

就労妊婦の社会的環境と少子化

世帯の収入と子どもを持つことに対する意識

宮木ゆか 奥野雅子 指導教官 中塚幹也

【緒言】

厚生労働省による「少子化に関する意識調査」の調査報告では、子どもを多く持つことのできない理由として、経済的負担を挙げる回答が上位を占めている。しかし、日本においては所得の格差が進行し貧困層が拡大していることが報告されており、少子化対策として経済的な問題の解決は不可避である。

今回、私達は、妊婦を取り巻く社会的環境と少子化の関連について検討するため、女性がどのような意識を持ち子どもを産む数を決定しているのか、その決定に女性の就労状況や経済的な背景がどのように関連しているのか調査した。

【方法】

1. 調査対象

岡山県内の分娩を取り扱う総合病院5施設において妊婦健診を受けた22週以降の妊婦536例で、初産婦は292例、経産婦は244例であった。年齢は 30.6 ± 4.6 (mean \pm S.D.) [18~43]歳であった。

2. 調査方法

2006年8~9月の2ヶ月間に、同意のもと、外来にて無記名の自己記入式質問紙に記入後、回収箱に投函する形で回収した。尚、本研究は、岡山大学医学部保健学科倫理委員会の承認のもと施行した。

【結果】

1. 妊婦の就労状況と世帯の総年収

年収の多い群ほど妊婦が就労している割合が高かった。

2. 世帯の総年収と持ち家、家族形態

年収が多い群ほど持ち家率が高かった。年収200万円未満の群では、拡大家族の割合が最も高かったが、その他の群は20%を下回っていた。

3. 世帯の総年収と子どもを持つ上での支障

世帯の総年収別にみると、低所得群では経済的負担を支障として挙げる率が高く、高所得群では有意に低かった。また、年収が高い群ほど就労条件・託児、社会的不安を挙げる率が高かった。

4. 世帯の総年収と持てる子どもの数

年収別に、持つことが可能な子どもの数と理想の子どもの数を見てみると、理想の数は年収によって差は見られなかったが、可能な数には年収により有意差が見られた。

5. 世帯の総年収と希望する補助金

月々の児童手当は年収の低い世帯ほど多く、長く希望していた。

【考察】

世帯の総年収が多いほど妊婦の就労している比率が高く、妊婦の就労が世帯の総年収を引き上げていると考えられた。低所得群では、子どもを持つことでの支障として経済的負担を挙げる率が高かったが、高所得群でも50%が経済的負担を挙げていることは注目される。収入の格差は子どもの数に直結しており、低所得の群では、高所得の群よりも持てる子どもの数が有意に少なかった。日本における子育てに必要な費用の与える負担感は、年収の低い世帯の夫婦がもう1人子どもを持つことを躊躇する誘因になっていると考えられる。

今回の調査では、世帯の総年収別に見ると、出産育児一時金に関しては各群間に大きな差はなかった。一方、児童手当に関しては、高年収群と低年収群との間の希望する額に差が大きく、特に低収入の世帯においては、出産育児一時金の増額より児童手当のような継続した手当の増額の方が負担感を軽減する効果は大きいと推測される。

少子化対策として、多くの子どもを持つことを可能にするためには、低所得群では、妊娠、分娩、育児費用、子どもの学費などの助成を充実させることは重要である、しかし、並行して、結婚や出産により退職した女性の再雇用のシステム作りにより世帯の年収を上げる方策も講じるべきである。一方、就労女性の多い高所得群に対しては、職場の理解による労働条件の改善や託児、保育への支援が重要となる。

【結論】

世帯の総年収は持つことが可能な子どもの数に直結していた。就労していない妊婦の世帯では年収が低く、経済的支援を希望している。一方、妊娠後も就労している妊婦の世帯では年収は高く、多職場の理解や保育の支援を希望していた。しかし、年収の高い群においても、子どもを持つ上での支障に経済的負担を挙げていることから、全般的に経済的援助は必要である。比較的高所得の世帯に対しても、家庭生活の安定化、次世代を担う児童の育成のため児童手当の増額が、子育ての経済的な負担感を軽減させるためにも必要である。